

岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付要綱

(補助金の交付)

第1条 市は地域高齢者の長寿を祝福する事業の振興に資するため、市内の学区社会教育委員会が行う学区敬老会運営事業（以下「事業」という。）に対し、予算の範囲内において、岡崎市学区敬老会運営事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

(規則との関係)

第2条 補助金の交付に関しては、岡崎市市費補助金等に関する規則（昭和34年岡崎市規則第3号。以下「規則」という。）の規定によるほか、この要綱の定めるところによる。

(申請者の資格)

第3条 補助金の交付を申請することのできる者は、市内の学区社会教育委員長とする。

(補助金の対象)

第4条 補助金は、学区敬老会事業の運営に要する経費のうち、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等に対して交付する。

(補助金の算出根拠)

第5条 補助金の額は、1小学校区につき、均等割額30,000円及び対象者（75歳以上の高齢者）数に220円を乗じた額の合計額（1,000円未満の端数は切り捨て）を限度とする。

2 前項対象者の「75歳以上」とは、当該年12月31日に満75歳の誕生日を迎えている者を指し、当該年度6月1日において、市内に住所を有し、かつ、岡崎市内の住民基本台帳に記載されている者とする。

3 前項対象者について、当該年度6月1日現在の岡崎市内の住民基本台帳の記載確認後に死亡・転居等により学区内の対象者数が変動した場合であっても、6月1日当初の対象者数に基づく金額を支給する。

(交付申請書)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付申請書（様式第1号）に市費補助金の交付に必要と認められる書類を添え、市長の指定する期限までに、市長に提出しなければならない。

(実績報告書の提出)

第7条 補助金の交付を受けた者は、岡崎市学区敬老会運営事業費補助金実績報告書（様式第2号）に市長が必要と認める書類を添えて、当該事業完了後、速やかに市長に提出しなければならない。

(補助金の交付時期)

第8条 補助金の交付は、補助金の交付の決定を受けた者からの請求に基づき、当該年度の8月に概算払により交付する。

(額の確定と精算)

第9条 市長は、第7条の報告を受けたときは、速やかにその内容を検査し、補助金額の確定をしなければならない。なお、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、申請者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

学区社会教育委員長

代 表 者 名 _____ ()

() 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号 _____

担 当 者 職 ・ 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

学区敬老会運営事業について、次のとおり補助金を交付してください。

1 市費補助事業の目的

2 市費補助事業の内容

3 交付を受けようとする市費補助金の額及び算出基礎

(1) 市費補助金額

円

(2) 算定基礎 (内訳)

・ 均等割 _____ 円

・ 人数割 _____ 円 × _____ 人 = _____ 円

合計 _____ 円 (千円未満は切り捨て)

岡崎市学区敬老会運営事業費補助金実績報告書

年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

学区社会教育委員長

代 表 者 名 _____ ()

() 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号 _____

担 当 者 職 ・ 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

年度に補助金交付のあった学区敬老会運営事業は、次のとおり完了しました。

1 市費補助事業の成果

2 市費補助金の交付決定額及び精算額

(1) 市費補助金交付決定額 _____ 円

(2) 精算額 (執行済額) _____ 円

3 市費補助事業の収支決算内訳